**令和４年度第１回大阪府ＥＳＣＯ提案審査会　議事要旨**

**議事１：新・大阪府ＥＳＣＯアクションプランの進捗について**

○事務局より、資料７に基づき、新・大阪府ＥＳＣＯアクションプランの進捗状況及び令和４年度の公募予定施設の概要を説明。

【意見交換概要】

（委員）

　・令和２年度のエネルギー削減量及びＣＯ２の排出削減量の伸び率は大きいが、光熱水費の削減額の伸び率は同程度には大きくなっていないように見えるが、理由はあるのか。

（事務局）

　・エネルギー削減量及びＣＯ２の排出削減量で示しているものは新・大阪府ＥＳＣＯアクションプランに基づく施設についてのもの。それに対して、光熱水費の削減額は旧プランに基づく施設も含んでいる。

　・令和元年度でサービス期間が終了し、光熱水費の削減額を計上しない施設が増えたことも影響し、総額としては大きな変化がないように見える。しかしながら、新・大阪府ＥＳＣＯアクションプランに基づく施設のみの光熱水費削減額に着目すれば、平成30年度3.5億円、令和元年度4.3億円に対して、令和２年度6.0億円と大きく伸びている。

（委員）

・令和２年度の削減実績が大きい理由は、コロナの影響も受けているからと考えてよいか。

（事務局）

　・その通りである。

（委員）

　・新・大阪府ＥＳＣＯアクションプランによれば、令和３年度末の達成施設数は80施設、令和４年度に５施設の公募を行うとのことから、新・大阪府ＥＳＣＯアクションプランが終了する令和６年度末を待たずして令和４年度で目標の施設数を達成すると考えてよいか。

（事務局）

　・その通りである。

（委員）

　・施設数が目標を達成するとのことだが、目標数を増やす等の措置は考えているか。

（事務局）

　・現状、目標数の変更は予定していないが、目標を達成したからといって留まることなく、さらなる施設でのＥＳＣＯ事業の導入を進めていく。

（委員）

　・新・大阪府ＥＳＣＯアクションプランの計画期間の最終年度は令和６年度としているが、目標に対する実績は、いつまでのものとなるか。

（事務局）

　・光熱水費削減額、エネルギー削減量、ＣＯ２排出削減量などは令和６年度実績を含める。

（委員）

　・最終的な実績は令和６年度末実績として令和７年度に報告されるという理解でよいか。

（事務局）

　・その通りである。

**議事２：その他（ESCO事業者の選定について（諮問））**

**○**公共建築室設備課長より、大阪府ＥＳＣＯ提案審査会会長へ「ＥＳＣＯ事業者の選定について」諮問（資料９）

○今後の進め方として、ＥＳＣＯ事業者選定部会を設置し、最優秀提案者の選定等を行っていく。

以上